



平成25年4月1日

各 位

会社名 株式会社EMCOMホールディングス
代表者名 代表取締役社長 楊 燕姫
(JASDAQ・コード 7954)
問合せ先 経理部長 菊池 貴之
電 話 03-5436-4280

当社株式の上場時価総額について

当社の株式につきましては、平成25年3月の上場時価総額（月末時価総額）が3億円未満となりましたので、今後の対応につきまして下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、平成25年3月の月末時価総額が3億円未満となりました。

大阪証券取引所のJASDAQにおける有価証券上場規程第47条第1項第2号及び業務規程、受託契約準則その他本所の規則の施行に伴う経過措置に関する規則第4条第14項及び第15項第1号の規定に基づき、9ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他大阪証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に大阪証券取引所に提出しない場合にあつては、3ヶ月）以内に、毎月の月間平均上場時価総額及び月末上場時価総額が3億円（注）以上とならないときは、上場廃止となる旨規定されております。

具体的には、当社が平成25年6月30日までに上記書面を提出した場合は、平成25年4月1日から平成25年12月31日までの期間において（提出しなかった場合には平成25年4月1日から平成25年6月30日までの期間において）、毎月の月間平均上場時価総額及び月末上場時価総額（ただし、市況全般が急激に悪化した場合において、大阪証券取引所がこの基準によることが適当でないと認めたときのの上場時価総額に係る基準については、大阪証券取引所がその都度定めるところによるものとします。）が3億円（注）以上とならないときは上場廃止となります。

（ご参考）

(1) 当社株式 平成25年3月末現在のの上場時価総額

3月末最終価格 10円×3月末上場株式数 27,631,331株＝月末上場時価総額 276,313,310円

(2) 当社株式 平成25年3月月間平均上場時価総額 321,905,006円

（注）大阪証券取引所の当該基準（上場時価総額）は、平成25年12月末までの期間、上場時価総額に係る基準の取扱いが5億円から3億円に変更されております。（大阪証券取引所が、基準の取扱いの変更を継続することが適当でないと認める事情が生じた場合には、平成25年12月末の到来以前に当該措置の適用を終了し、又はその内容を変更することがあります。）

2. 今後の対応について

当社は、平成25年2月14日付「当社株式の大阪証券取引所における『合併等による実質的存続性の喪失』に係る審査に関するお知らせ」及び平成25年3月22日付「当社株式の大阪証券取引所における『合併等による実質的存続性の喪失』に係る審査に関する見通しについてのお知らせ」でお知らせしましたとおり、平成21年7月23日より平成24年12月31日までを期日とする「合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間」に入り、猶予期間終了日である平成24年12月31日までに新規上場審査基準に準じた基準に適合しているかどうかの審査申請（以下「適合審査申請」といいます。）を行うことができなかったため、現在、監理銘柄（確認中）に指定されております。

適合審査の申請ができない場合は、当社株式は、猶予期間終了後最初の有価証券報告書提出日（平成25年3月28日）から起算して8日目の日（休業日は除く。平成25年4月8日予定。）以降、上場廃止となる銘柄として整理銘柄に指定され、その後、原則1ヶ月間の整理売買を経てJASDAQ市場への上場が廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式をJASDAQ市場において取引することはできません。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なご迷惑ならびにご心配をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上